

「福井県自立促進支援センター」の設置

1 目的

生活保護受給者・相談者の増加に対して、生活保護に至る前から支援を実施することで、困窮状態からの早期脱却を図る。

2 事業内容

(1) 自立促進支援センターの活動内容

① 包括的な相談支援体制の構築

生活困窮者が抱える課題について、相談支援員が支援計画を策定
効果を評価・確認しながら、本人の自立までを包括的・継続的に支援

② 関係機関のネットワークづくり

既存の社会支援制度を活用して、チームによる個別支援を行う

③ 就労準備支援事業の実施

生活習慣の改善、面接訓練などによる基礎力の向上、事業所での就労体験などによる
就労意欲喚起等

(2) 学習支援事業の実施

学習相談支援員を自立促進支援センター内に配置し、基礎学力および高校入試に向けた
学力のための学習教室の開催（12月初旬から実施）

(3) 支援対象者 県内に居住する生活困窮者とその家庭の小中学生

(4) 設置場所 嶺北地区：福井健康福祉センター
嶺南地区：二州健康福祉センター

(5) 運営委託先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（清川忠会長）

3 開所式

日時：平成25年11月26日（火） 13:00～13:15

場所：福井健康福祉センター（福井市西木田）